市民連合しずおかのスタート

2017 年 11 月 2 日

静岡県労働組合評議会　議長　　林　克

2014 年に安倍内閣が集団的自衛権の閣議決定を行い、翌 2015 年 9 月に戦争法を無理やり強行採決する時をピークに、デモや集会が、全国各地で開かれました。その国会前で「野党は共闘!」とコールが響き、翌日、共産党が戦争法廃止の「国民連合政府」構想を発表したことから、国会内に戦争法廃止の多数派をつくろうという機運が盛り上がりました。次の衆議院の選挙制度は小選挙区制が主であり、相対第 1 党が圧倒的に有利です(たとえば今度の総選挙では自民党は 48%の得票で 75%の議席を得ました)。だから戦争法廃止実現しようとする政党は共闘を組まなければなりません。

その中でこの年の 12 月、「安保法制の廃止と立憲主義の回復を求める市民連合」が、①安全保障関連法の廃止、②立憲主義の回復、③個人の尊厳を擁護する政治の実現を目指す「市民のプラットフォーム」として、「野党共闘」を促し、統一候補者の推薦や支援を積極的に行うとしてスタートしました。市民連合は「2000 万人戦争法の廃止を求める統一署名」の共同呼びかけ、2016 年 7 月参議院選挙では、32 の一人選挙区全てにおいて、野党統一・市民連合推薦候補の擁立を実現し、11 の一人選挙区で勝利しました。

静岡においては、総がかり行動が 1 日共闘で終わり、その後の 19 日アクションや署名など、戦争させない 1000 人委員会との恒常的な共闘が成立しませんでした。その中、静岡県憲法共同センター、静岡大有志の会、弁護士 9 条の会、静岡市 9 条の会連絡会で「オールしずおかアクション」をつくり、運動を進めて来ました。そして静岡でも市民連合をつくるべきだという機運が盛り上がってきました。

憲法共同センター、1000 人委員会の個人で事務局を作り、呼びかけ人を募り、準備を重ねてきました。憲法共同センターとして林が参加しました。呼びかけ人には大学教授、弁護士、文学者、宗教者など多彩な人たちが集まりました。当初、12 月に中野晃一上智大教授を招き結成総会をする予定でしたが、降ってわいた総選挙で急遽結成を前倒しにしようと 3 回の準備会で熱心に議論を行い、10 月 1 日の会議で発足を宣言しました。翌 2 日には記者会見を行い、マスコミは市民連合しずおかのスタートを報道しました。

26 日に民進、共産、社民、自由の各党が市民連合と 7 項目の政策協定を結んだ矢先に民進の前原代表(当時)が、リベラル排除を言う希望の党に合流を決め、それに反発する立憲民主党ができるという複雑な情勢のもとでした。

10 日の公示まで全く時間がない中、事務局、呼びかけ人は県内各区で奔走し、静岡 3 区では無所属の小山のぶひろ候補者に県内唯一、立憲野党の一本化を行うことができました。本来ならば各区の市民連合が活動し、市民の力で政党を結び合わせる作業が大事ですが、今回は期間が短く十分な取り組みができない中で一本化できたことは今後につながること

です。立憲民主党、共産党、社民党の共闘は今後も続きます。戦争法廃止の初心を忘れず、格差貧困の是正も重要課題としながら共闘を進めていきましょう。